

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和61年 3月 6日
第688号

町の人口動態 (昭和61年2月末日現在) (住民課)
世帯数 12,257戸 (- 5戸)
人口男 16,854人 (+28人)
"女 18,931人 (+12人)
計 35,785人 (+40人)

始良町議会定例会

(議会事務局)

昭和61年3月11日(火)から昭和61年第1回町議会定例会が開催される予定です。詳細につきましては、議会事務局(内線231)までお問い合わせください。

鹿児島県議会の広報

(庶務課)

2月28日に開会された第1回定例会(2月議会)については、次のとおり放送の予定です。

- ◎ 南日本放送(MBC) 放送番組・日時
 - 代表質問 3月8日(土) 15時~15時54分
 - 個人質問 3月14日(金) 16時~16時54分
 - 県議会を終わって
- ◎ 鹿児島テレビ放送(KTS) 放送番組・日時
 - 常任委員会 3月29日(土) 12時~12時55分
 - 議会対談 3月30日(日) 7時~7時30分
 - 特別委員会 3月31日(月) 14時~14時55分

3月は国民年金保険料の第4期分の納期です

(住民課)

今月は、昭和60年度第4期分の納期です。あなたはもう納められましたか。保険料を納め忘れてしまうと万一の事故のとき、障害年金や母子年金なども受けられないこともあります。また、将来老齢年金が受けられないこともあって、老後の生活の支えが失われます。今一度お確かめください。未納のかたは、今月末までに必ず納めましょう。

◎ なお、60年度4月から12月までの保険料を滞納されているかたもよくお確かめのうえ必ず納めましょう。

国保の保険証が変わります

(住民課)

・・・4月1日からの受診は新しい保険証で・・・

現在、国保加入の皆さんが使用されている保険証の有効期限は、昭和61年3月31日までとなっています。4月1日からは新しい保険証に変わりますので、必ず期限内に更新されるようお願いいたします。なお、更新は3月20日以降、各行政連絡員を通して行う予定です。

3月のバラ同好会

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和61年3月10日(月)9時30分~11時30分 中央公民館
- 2 講師 折田 仁 先生
- ※ 終講後、総会を開きますので全会員御出席ください。
- 3 問合せ先 バラ同好会 佐野 幸雄 (TEL65-2130)

行政相談

(庶務課)

行政に対する苦情、悩み等について相談所を開設しますので御利用ください。

- 1 日時及び場所 昭和61年3月18日(火)13時~15時 町社会福祉協議会
- 2 相談委員 坂上 多計二

4月から雇用保険の失業認定場所が国分職安に変わります

(庶務課)

始良町、加治木町、蒲生町及び溝辺町のかたがたの雇用保険の失業認定は、今まで加治木巡回職業相談所(加治木町役場内)で行って来ました。

これが、昭和61年4月1日からは相談所での失業の認定が廃止されることになりましたので、4月以降の失業の認定は国分公共職業安定所で受けていただくこととなります。なお、職業紹介業務は相談所でも引き続き行いますので御利用ください。

鹿児島県身体障害者更生指導所入所生募集

(福祉課)

- 1 入所資格
 - (1)身体障害者手帳の交付を受けたもので15歳以上のかた。
 - (2)義務教育を修了したかた又はこれと同等以上の学力があると認められるかた
 - (3)肢体不自由以外のひどい障害(目、耳、言語、内部、精神)のあるかた、又は伝染性疾患のあるかたは入所できません。なお、両上肢の障害のかたで物をつかむ、にぎる、さげる動作ができないかた又は機能回復訓練によっても、この動作が不可能と認められるかたは入所できません。
 - (4)他人の手助けによらなければ日常生活のできないかたも入所できません。
 - (5)志操堅実で修業の意志強固なかた。
- 2 訓練科目 機能回復訓練、生活訓練、職能訓練(洋裁科・軽作業科・写植タイプ科・印刷科)
- 3 募集期限 昭和61年3月20日(休)
- 4 募集人員 65人(通所生5人含む)
- 5 入所期間及び費用 昭和61年4月上旬から昭和62年3月下旬の1か年、訓練費用は無料です。更生訓練手当は、月額6,100円が支給されます。
- 6 場 所 〒890 鹿児島市小野町28番地 県職業障害者更生指導所
TEL0992-20-5165 • TEL0992-20-5167
- ※ 詳細については、福祉課(内線111)にお尋ねください。

昭和六十一年二月二十六日付で、新しい用途地域が決定しましたので、お知らせします。

(都市計画課)

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

技能向上訓練のお知らせ

(庶務課)

鹿児島技能開発センターでは、4月・5月の土・日曜に次の講座を開きます。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------------|
| ◎自動車の電気装置(初級) 4/12(土)・13(日) | △フライス盤作業入門 5/10(土)・11(日)・17(土)・18(日) |
| ◎ワープロ教室(初級) 4/12(土)・13(日)・20(日) | ◎自動車の電気装置(中級) 5/10(土)・11(日) |
| ◎木工入門 4/12(土)・13(日)・19(土)・20(日) | ◎ワープロ教室(中級) 5/10(土)・11(日)・18(日) |
| △旋盤作業入門 4/12(土)・13(日)・19(土)・20(日) | ◎木工(初級) 5/10(土)・11(日)・17(土)・18(日) |
| △シーケンス制御(有接点) 4/13(日)・20(日)・27(日) | ◎電気工事士試験学科予備講習 5/10(土)・11(日)・18(日) |
| ◎ガス溶接技能講習 4/13(日)・19(土)・20(日) | ◎危険物受験準備講習 5/11(日)・18(日)・25(日) |
| △砥石車の取扱い 4/26(土)・27(日) | ○旋盤作業(初級) 5/17(土)・19(日)・24(土)・25(日) |
| | ◎アーク溶接特別教育 5/17(土)・18(日)・24(土)・25(日) |

受講料は△印が無料、○印は500円、◎印は1,000円、●印は1,500円です。

※ 申込先 鹿児島技能開発センター 鹿児島総合高等職業訓練校
〒892 鹿児島市東郡元町14番3号 電話0992-54-3783 (開発援助課)

3月の歩こう会

(社会教育課)

- 1 期 日 昭和61年3月20日(休) 雨天中止
- 2 行 先 国分市城山公園 約4キロメートル (昼食解散)
- 3 行 程 往 重富駅(9:52)発→帖佐駅(9:56)発→国分駅(10:23)着
復 国分駅(15:03)発→帖佐駅(15:21)着→重富駅(15:28)着

※ 春の国分路を楽しく歩きましょう。連絡先 内田 正男 (電話65-4694)

野球審判員技術講習会

(社会教育課)

- 1 日 時 昭和61年3月16日(日) 8時30分受付 9時~13時
- 2 場 所 加治木工業高校グラウンド
- 3 服 装 運動のできる服装及び筆記用具持参のこと。
- 4 問 合 先 電話65-5759(後), 電話66-3111(昼) 山下まで
- 5 その他 受講料等はいりません。誰でも受講できますので、多数御参加ください。

第5回始良町サッカー大会

(社会教育課)

- 1 期間及び場所 昭和61年3月21日(金)・23日(日) 西始良小学校, 重富中学校
- 2 参加資格 町内居住者でスポーツ保険加入者
- 3 参加料 1チーム2,000円
- 4 申込期限及び申込先 昭和61年3月15日(土)
町サッカー協会事務局 徳重 譲二 (電話66-3111内線132)

3月の生活学校

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和61年3月14日(金) 9時30分 中央公民館
- 2 内 容 閉講式と反省

第21回勤労者美術展開催要項

(中央公民館)

- 1 主 催 県美術協議会
- 2 共 催 鹿児島市教育委員会
- 3 後 援 県教育委員会
- 4 会 期 昭和61年9月9日(火)~9月15日(月)
- 5 会 場 鹿児島市立美術館第一, 第二
- 6 出品規定
 - (1) 種 目 油彩画, 日本画, 水彩画, 版画, 工芸, 彫刻
 - (2) 応募資格 県内各職場及び地区の美術同好者, (主婦も可, 学生は除く。)
 - (3) 出品点数 1人2点以内
 - (4) 出 品 料 1,500円 (会費200円含)
 - (5) 作品規格 30号~60号を中心に10号~100号可
なお, 絵画等は額装のこと仮縁可。
 - (6) 審 査 ありません。
 - (7) 合 評 会 昭和61年9月15日(月) 15時~16時30分
 - (8) 作品搬入 昭和61年9月7日(日) 9時~16時30分
 - (9) 作品搬出 昭和61年9月15日(月) 17時~
 - (10) 申込方法 申込書にて(始良町は一括)申し込みますので, 上場自治会 吉満まで
申し込みください。
事前に申し込みのない場合は, 出品目録に掲載されません。8月20日まで
 - (11) その他 入場無料

※ なお, 今回の出品者は, 町美術同好者名簿にも掲載いたします。「新鮮で意欲的な作品を」早目に準備ください。

保健衛生課からのおわびと訂正

(保健衛生課)

- 先週号まちだより(第687号-②)でお知らせしました「3月の健康診断」と「1歳6か月児健康診査」に誤りがありましたので, おわびして訂正します。
- 3月の健康診断中17日(月)の「三叉コミュニティセンター」を「帖佐地区公民館」に
 - 1歳6か月児健康診査中対象者の「昭和60年9月生まれの幼児」を「昭和59年9月生まれの幼児」に

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和61年3月13日
第689号

高血圧教室

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和61年3月19日(木)13時～15時30分 保健センター
昭和61年3月26日(木)10時～13時 //
 - 内容 高血圧症とはどんな病気か 日常生活の注意 食事療法について
 - 講師 医師, 保健婦, 栄養士
 - 対象者 精密診査の結果要医療・要管理とされたかた又は高血圧症患者とその家族
- ※ 健康手帳をお持ちのかたは, 御持参ください。

健康相談

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和61年3月17日(月)13時30分～15時 帖佐地区公民館
 - 内容 健康相談及び血圧測定等, 減塩食の試食, みそ汁の塩分濃度測定
みそ汁を持参されたかたについては塩分濃度を測定します。
 - 対象者 40歳以上の町内居住者
- ※ 健康手帳をお持ちのかたは, 御持参ください。

3月の年金相談

(住民課)

- 日時及び場所 昭和61年3月26日(木)13時～16時 中央公民館
- 相談内容 (1)年金改正について知りたいかた
(2)通算年金について聞きたいかた
(3)会社を何か所も変り期間が不明なかた
(4)厚生年金手帳を紛失しているかた
(5)その他年金のことならどんなことでも結構です。気軽に御利用ください。
- 相談員 持富了(県国民年金相談員) 河野 税(県保険相談員)

テクノポリス科学技術展

(企画課)

県民の先端技術に対する理解を深め, 特に未来を担う青少年の科学技術に対する理解と啓発を図ることを目的として, 次の要領で開催されます。

- 日時 昭和61年3月21日(金)～同月23日(日) 10時～17時
- 場所 国分市立総合体育館
- 入場料 無料
- 展示構成 ニューメディアコーナー・先端技術コーナー・コンピュータグラフィックスコーナー・楽しい実験コーナー・パソコン, ワープロコーナーほか

障害者ふれあい広場開催

(福祉課)

- 趣旨 障害者と県民の相互交流を図り, 障害者問題に対する県民の理解を深め, 併せて障害者の社会活動への参加を促進する。
- 期間 昭和61年3月21日(金)～同月30日(日)
- 場所 県立鴨池運動公園{(鹿児島市与次郎)(86かごしま春まつりの一企画として開催)} 障害者ふれあい館テント内
- 「障害者ふれあい広場」企画内容
 - 企画名及び日時
 - 福祉パネルの展示(現在の福祉の現況を理解できるパネルを展示する。)
 - 日時 昭和61年3月21日(金)～同月30日(日) 10日間
 - 障害者の作品展示, 即売(県内社会福祉施設・養護学校における製品・作品の展示, 即売)
 - 日時(作品展示) 昭和61年3月21日(金)～同月30日(日) 10日間
 - (作品即売) 昭和61年3月21日(金)～同月23日(日)3日間と
昭和61年3月29日(土)・30日(日)2日間
 - 出品者 県内の身体障害(児)者福祉施設・精神薄弱(児)者福祉施設・養護学校・福祉作業所
 - 補装具・自助具の展示, 相談(県内の各業者・県身障福祉協会の品物を展示・相談)
 - 日時 昭和61年3月21日(金)～同月23日(日) 3日間
 - 福祉電話・テレメール・ミニファクス等の紹介(NTT社の新しい機器の紹介)
 - 日時 昭和61年3月21日(金)～同月30日(日) 10日間
 - 歌とおどりの祭典(県内の障害(児)者福祉施設・ボランティア団体・個人等の出演による祭典)
 - 日時 昭和61年3月30日(日) 10時～15時(小雨決行)
 - 主催者 県, 県社会福祉協議会, 県身体障害者福祉協会, 県精神薄弱者育成会

※ 詳細については, 福祉課(内線111)にお尋ねください。

中央公民館図書室からお願い

(社会教育課)

現在, 中央公民館図書室又は移動図書で本を借りているかたは, 3月20日(木)までに必ず返本してください。

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

浄化槽設置者講習会

(保健衛生課)

水洗便所からの汚水は、浄化槽で処理されて放流されるようになっておりますが、正しい管理を怠ると浄化を果たさず汚水や悪臭で環境を汚す原因になります。

そこで、水洗便所の正しい知識と使い方について理解を深めていただくため、次のとおり講習会を開催します。昭和57年度から昭和59年度の設置者は、必ず受講されるようお願いいたします。

- 1 日 時 昭和61年3月17日(月) 13時30分～15時30分
- 2 場 所 中央公民館 大ホール

※ 該当者には加治木保健所長から通知(ハガキ)がしてあります。当日はそのハガキを必ず御持参ください。

サラリーマンと税金

(税務課)

サラリーマンが納める所得税は、毎月の給料やボーナスの支払を受けるときに源泉徴収されることになっております。このため、自分の税金がどのように計算されているのかよく分からないという人が案外多いようです。

そこで、サラリーマンの給与に対する所得税について、その計算の仕組みなどを説明しましょう。

サラリーマンが毎月の給料やボーナスの支給を受けるときには、所得税が源泉徴収されることになっております。ところが、このようにして毎月徴収された所得税の一年間の合計額と、1年間の給与総額に対する税額(年税額)とは必ずしも一致しません。そこで、その年最後に給料などの支払を受けるときに、その税額(年税額)との過不足の精算をすることになります。これを「年末調整」といいます。

年末調整では、給料やボーナスなどの1年間の収入金額から、必要経費などの要素をもっている「給与所得控除額」を差し引いて給与所得の金額を計算し、その給与所得の金額から基礎控除や扶養控除などの「所得控除額」を差し引き、残額に税率を掛けて所得税額を計算します。この年末調整によってほとんどのサラリーマンはその年の所得税の納税が完了しますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、給与の年収が1,500万円を超える人や、給与のほかに20万円を超える所得がある人などは、確定申告をしなければならないことになっております。

なお、多額の医療費を支払った場合や火災、風水害等により住宅などに損害を受けた場合、民間金融機関等からのローンでマイホームを取得した場合などは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

詳しいことは最寄りの税務相談室(TEL0992-22-7554)や加治木税務署(TEL62-2161)にお尋ねください。

文学講座閉講式

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和61年3月19日(水) 10時～ 中央公民館大会議室
- 2 講 師 橋口 晋作先生

香典返し(2月分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金3万円也	故池 井 集様(84歳)	池 井 シ モ殿	中 飴
一金2万円也	故永 井 シ ヲ様(84歳)	永 井 貞 男殿	森 山
一金3万円也	故春 山 シゲマツ様(89歳)	春 山 勇 隆殿	上 ノ 東
一金3万円也	故山 中 竜 二様(25歳)	山 中 光 麿殿	豎 野
一金2万円也	故堀 川 茂様(82歳)	堀 川 幸 一殿	東 原 西
一金1万円也	故小屋敷 ソ デ様(70歳)	小屋敷 正殿	三 拾 町
一金2万円也	故羽 迫 チ カ様(82歳)	羽 迫 秋 満殿	上 場
一金1万円也	故盛 山 カ マ様(79歳)	盛 山 祐 高殿	やすらぎの里
一金5万円也	故小出水 育様(68歳)	小出水 鉄 男殿	触 田 下
一金3万円也	故木佐貫 和 治様(53歳)	木佐貫 イ キ殿	岩 崎
一金3万円也	故山 中 忠様(66歳)	山 中 スズ子殿	触 田 下
一金3万円也	故小 島 幸 子様(48歳)	小 島 俊 英殿	十 日 町
一金2万円也	故福 元 一 則様(43歳)	福 元 千津子殿	寺 師
一金10万円也	故臼 井 興 一様(102歳)	臼 井 徹殿	東 原 東
一金3万円也	故川 田 清様(86歳)	川 田 エ イ殿	年 平
一金10万円也	故池 井 ナ カ様(91歳)	池 井 貞 次殿	古 馬 場
一金3万円也	故岩 田 さやか様(2歳)	岩 田 博 通殿	東 原 東
一金2万円也	故村 岡 洋 子様(62歳)	村 岡 親 則殿	錦 江 団 地
一金5万円也	故黒葛野 ミ ツ様(89歳)	池 田 昇殿	黒 葛 野
一金2万円也	故福 満 ヨ ネ様(90歳)	餅 原 一 子殿	増 田
一金2万円也	故隈 元 哲 雄様(67歳)	隈 元 静 江殿	池 島 町
一金2万円也	故久木山 タマ子様(53歳)	久木山 健 蔵殿	山 ノ 口

一般寄付

(社会福祉協議会)

- 一金5千8百円也 モグラ打ち行事の益金を社会福祉増進のための基金として
中津野子供会代表 新 屋 幸 一 殿
- 一金5万円也 スナック再会15周年記念梅宮辰夫ディナーショーの益金を
徳 重 推 幸 殿 (森)
- 一金10万円也 第2回英聖瑞会チャリティーショーの益金を 英聖瑞会 殿

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和61年3月20日
第690号-①

交通遺児（高校生）のための慈善独唱会（庶務課）
1 日時及び場所 昭和61年4月5日（日）18時30分 中央公民館
2 内容 池端ミチ子独唱会 荒城の月ほか ピアノ伴奏 永井ちあき
3 入場料 親子券（親1人+小中学生1人）2,000円、大人券1,500円
高校生券 1,000円、小中学生券700円（6歳未満の幼児の入場は不可）
4 問合せ先 池端ミチ子（TEL63-2478）

軽自動車等の廃車・譲渡手続きは お済みですか

（税務課）

軽自動車等を廃車又は譲渡されたかたは、手続きはお済みですか。軽自動車税は、毎年4月1日の登録状況で課税されますので、急いで廃車・譲渡手続きをしてください。

○ 4月2日以降に譲渡手続きをされた場合

昭和61年度分の軽自動車税は前所有者に課税されます。

なお、これらの手続きを業者などに依頼されたかたは、いつ手続きがなされているか必ず確かめてください。

※ 手続先 原動機付自転車（12500まで）及び小型特殊自動車

役場税務課町民税係（内線116・119）

上記以外の軽自動車等 県軽自動車協会 鹿児島市谷山港2丁目4-3

（TEL0992-61-4011）

確定申告を間違った場合の 処理方法

（税務課）

昭和60年分所得税の確定申告の期限は3月15日で終わりましたが、確定申告書を提出後で計算違いなどのために申告書の記載内容に間違いがあることに気付いたかたは、それを訂正することができます。

申告した税金が過少だったり、還付を受けた金額が多すぎたときは「修正申告」により正しい額に訂正することができます。

また、逆に申告した税金が多すぎたり、還付を受けた金額が過少だったりしたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることができます。この「更正の請求」のできる期間は来年の3月15日までです。

「修正申告」や「更正の請求」の手続きなどお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務相談室（TEL0992-22-7554）や加治木税務署（TEL62-2161）でお尋ねください。

身体障害者自動車運転教習生募集

（福祉課）

1 趣 旨 身体障害者に自動車運転免許を取得させ、社会活動の向上を図り福祉の増進に寄与する。

2 入校資格 県内に居住する身体障害者（身体障害者手帳を所持する18歳以上のかた）で、自動車運転免許取得の熱意を有する肢体不自由者等（ノークラッチ車又は軽自動車あるいは改造した自動車を用いなければ運転のできない障害程度のかた。）

3 募集人員 10人

4 入校の時期及び期間 入校は昭和61年4月、教習期間は3か月

5 その他 授業料 無料 教科書代実費

6 教習実施機関 県立中央専修職業訓練校 始良町西餅田1120番地（TEL65-2247）

※ 教習希望者は、至急専修職業訓練校にお尋ねください。

各種共済組合の組合員の奥さん 第3号被保険者該当届は3月31日まで

（住民課）

今年4月からスタートする新国民年金では、御主人が共済組合の加入者でその御主人に扶養されている20歳以上60歳未満の奥さんは、今年4月から保険料を納める必要のない加入者（この加入者のことを「第3号被保険者」といいます。）として全員が国民年金に加入し、老齢基礎年金を受けることができるようになりました。現行の国民年金に加入されていたかたの加入期間はそのまま新国民年金の加入期間として引き継がれます。

第3号被保険者として該当されるかたには、御主人の勤務先から届出用紙が配布されていると思いますので、所要事項を記入し御主人の勤務先で確認を受けて、次の区分により国民年金係へ提出してください。

1 現在国民年金に任意加入されているかた 提出期限 昭和61年3月31日（日）

2 国民年金に任意加入されていないかた 提出期間 昭和61年4月1日（火）～5月1日（木）

※ この届け出をされないと納めないでよいのに保険料を納めていただくことになったり、将来年金を受けられなくなったりします。

※ 地方公務員の組合員の奥さんの場合、御主人の所属されている共済組合等が一括取りまとめて提出することになっています。

※ 御主人が厚生年金に加入されている奥さんで、現在国民年金に任意加入されているかたで、まだ国民年金任意加入被保険者現況届を提出されていないかたも、今年3月31日（日）までに提出してください。提出されないと、共済組合の奥さん同様不利益を生じることもあります。

母子家庭・父子家庭等医療費助成の 登録申請及び支給申請

（福祉課）

この制度は、本町に住所を有する母子家庭の母と子、父子家庭の父と子及び父母のない子（いずれも子供は18歳未満の児童）に対し医療費の毎月自己負担分が2,000円を超える場合、その超える額を助成するものです。

ただし、保険医療機関等に支払った一部負担に対し他から給付又は支払いを受ける場合（たとえば附加給付を受けることができる場合その給付される額、国又は県等から給付を受ける場合）は、その額を助成の対象から除きます。

まだ登録申請をなされていないかたは、福祉課で印鑑、保険証を持参のうえ手続きしてください。なお、次のかたは医療費の助成を受けることができません。

1 生活保護を受けているかた

2 老人医療費の支給を受けているかた

3 他の制度による乳幼児の医療費又は重度心身障害者の医療費の助成を受けることのできるかた

なお、登録済みで医療費の毎月自己負担分が2,000円を超えたかたは、医療費助成金支給申請書を福祉課へ提出してください。（申請は受診月の翌月から6か月以内です。）

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

昭和61年度建築設備士試験 (都市計画課)

- 1 受験申込書の配布場所 鹿児島県電設協会 鹿児島市与次郎1丁目3の11
TEL 0992-57-3877
 - 2 受験申込書受付期限 昭和61年3月31日(月)
 - 3 受験申込場所 (財)建築技術教育普及センター九州支部 〒812 福岡市博多区博多
駅東2丁目9-1 東福第2ビル(TEL092-471-6310)へ直接郵送してください
 - 4 学科試験日 昭和61年7月30日(火)
- ※ 受験案内書は都市計画課建築係(内線151)にあります。

3種陸上競技公認審判員の募集 (社会教育課)

- 1 資格及び申込方法等 満18歳以上の男女、現金1,550円と印鑑を持参のうえ昭和
61年3月29日(土)までに中央公民館に申し込んでください。
- 2 問合せ先 町陸上競技連盟副会長 中園 一男 (TEL66-0527)

第3種ソフトボール審判員 認定講習会 (社会教育課)

- ソフトボール愛好者及びソフトボール協会登録チームで審判員のいないチームは、是非
1名でも受講し審判資格を取得されますようお願いいたします。
- 1 日時及び場所 昭和61年3月30日(日) 8時30分 加治木町役場
 - 2 受講料 3,000円
 - 3 問合せ先 事務局長 中村 学 (TEL67-3026)

町長杯及び360歳ナイター (スローピッチルール)ソフトボール大会 (社会教育課)

- 1 主催 町ソフトボール協会
- 2 大会期日 町長杯 昭和61年4月6日(日) A・B級に分ける。
360歳(ナイター) 昭和61年4月16日(火)～4月25日(金)
- 3 参加資格 町長杯 町ソフトボール協会登録チーム、追加登録も認めます。
360歳 町内居住者、又は町内に勤務する者で職場グループ、地域で11
名以上で編成し、出場者10名の合計年齢が360歳以上であるチ
ーム、女子は1人36歳として考える。スポーツ保険加入者であること。

- 4 代表者会
(1) 日時及び場所 昭和61年3月27日(日) 受付18時30分～19時 協議19時中央公民館
(2) 参加料 町長杯5,000円 360歳7,000円
- 5 問合せ先 事務局長 中村 学 (TEL67-3026)、副事務局長 木場 武春 (TEL
65-0896)、理事長 田ノ上 辰夫 (TEL65-0581)

※ 当日組み合わせを行いますので、それ以後の申し込みは受け付けません。360歳大
会に出るチームは選手名簿を提出してください。

春蘭の展示会 (社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和61年3月29日(土)13時～17時、昭和61年3月30日(日)
9時～17時 中央公民館
 - 2 連絡先 右田 勝久 (白金原 TEL65-0595)
- ※ どなたでも自由に観覧できます。

公民大学受講生募集

(中央公民館)

- 1 募集科目 講座実施計画表のとおり
- 2 学習期間 昭和61年5月～昭和62年2月、毎月2回、年20回、各月第2週と第
4週、ただし重富・帖佐地区公民館は第1週と第3週
- 3 学習時間 午前の部9時30分～11時30分、午後の部13時30分～15時30
分、夜間の部19時30分～21時30分
- 4 受講料 各科目ごとに年間5,000円(初級・中級とも第1回目の学習時に、各学
級ごとに徴収します。)
- 5 募集人員 各科目原則として30人、ただし、七宝焼15人、茶道20人
- 6 申込期間 昭和61年4月3日(内)～4月11日(金)(9日間)
- 7 申込先 中央公民館、帖佐地区公民館、重富地区公民館、山田地区公民館、三叉コ
ミュニティセンター、北山生活改善センター
以上のところで、どこの分についても申込みできます。申込用紙が準備し
てあります。なお、電話での申し込みは、氏名等の間違いが生じやすいので
受け付けません。申込者が著しく少ない科目は、初級、中級とも開講しない
場合があります。また多い時にはお断りすることもあります。
- 8 講座科目及び講師(敬称略)

級	場所	講座科目	講師	場所	講座科目	講師
初級	中央	生花(池坊)	黒川涼子	中央	民踊(吾妻)	入佐富子
	"	茶道(裏)	渋谷シゲ子	重富	手芸(アートフラワー)	野下京子
	"	煎茶	今村藤江	"	着付	大庭節子
	"	書道	木佐木有孝	帖佐	"	御手洗 ツルエ
	"	英会話	小田美知生	"	紙粘土	西郷文江
	"	ペン習字	安永幸男	山田	料理	光みどり
中級	"	絵画	入佐真澄	"	民踊(英)	竹内水子
	"	洋裁	隈元和代	三叉	料理	光みどり
	"	手芸(ネクタイ)	有蘭澄子	"	編物	原口律子
	"	七宝焼	能勢紀子	北山	料理	光みどり

中級 前年度(初級)に同じ

9級	開講場所	時間帯	月	火	水	木	金	土
講座 実施 計画 表	中央公民館	午前	書道・煎茶・七宝焼	民踊	茶道	生花・洋裁	ペン習字	英会話
		午後			手芸	絵画		
	重富地区公民館	午前				手芸		
		午後			着付			
	帖佐地区公民館	午後	着付		紙粘土			
		午前					料理	
	山田地区公民館	夜						民踊
		午前			料理		編物	
	三叉コミュニティセンター	午前					料理	
		午前					料理	
北山生活改善センタ	午前			七宝焼・料理	生花・陶芸		民踊	書道
	午後	紙粘土						水墨画
中級	重富地区公民館	午前	民踊		料理	生花	ペン習字	
		午後	手芸	料理				
	帖佐地区公民館	午前						
		午後						
三叉コミュニ ティセンター	午前				料理			
	夜						民踊	
北山生活改善センタ	午後						民踊	

10 開講式予定日 昭和60年4月下旬

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL.66-3111
発行日 昭和61年3月20日
第690号-②

鹿児島銀行役場派出所とは=町のお金を出し入れするため役場の中に設置する鹿児島銀行の派出所です。(公金取扱所)

4月1日から指定金融機関制度がスタートします

(財政課)

税金、国民年金保険料、住宅使用料等の収納の方法については、従来とまったく変わりませんが、町では次のとおり指定金融機関及び収納代理金融機関を指定して公金の収納、支払事務を取り扱わせる指定金融機関制度をスタートさせることになりました。

○指定金融機関に 鹿児島銀行

市町村は法律に基づいて、公金の収納及び支払事務を安全、確実かつ迅速に行うため、議会の議決を得て、一つの金融機関を指定して公金の収納、支払事務を代行させることができます。これを指定金融機関といいます。本町は、昭和60年10月31日第671号-②のまちだよりによるお知らせのとおり、鹿児島銀行を指定金融機関に指定しました。

収納代理金融機関に

- 始良信用組合
- 旭相互銀行始良支店
- かごしま始良農業協同組合
- 鹿児島信用金庫始良支店
- 鹿児島相互信用金庫始良支店

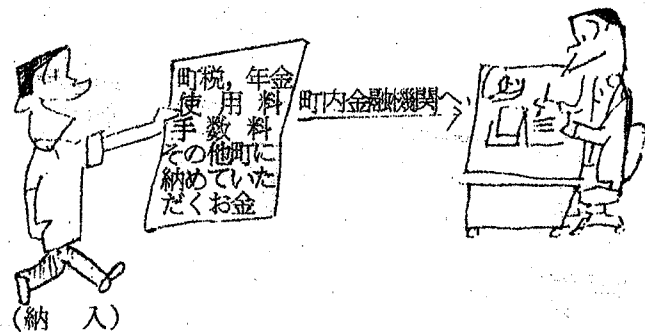
収納代理金融機関とは、指定金融機関の補助機関として収納事務を代理して行う金融機関です。また、収納代理金融機関としての役割がありますが、指定金融機関の場合と異なり、単に収納事務のみに限定されています。

収納

税金、年金保険料、住宅使用料、保育料、清掃手数料等の納入は、町内の各金融機関へ指定金融機関等の指定により、町民のみなさんから納めていただく町税、年金保険料等は原則として、今までどおり役場内、派出所(公金取扱所)、鹿児島銀行始良支店及び重富出張所、始良信用組合本店及び支店、旭相互銀行始良支店、かごしま始良農業協同組合本所、支所及び出張所、鹿児島信用金庫始良支店、鹿児島相互信用金庫始良支店のいずれかの金融機関に納入していただくこととなります。

なお、役場、山田出張所、重富出張所、北山出張所、木津志出張所についても今までどおり取り扱うこととなります。

◎歳入(町に納めていただくお金)



- 町内各金融機関
 ※鹿児島銀行
 ※役場内派出所 (公金取扱所)
 ※始良信用組合
 ※旭相互銀行
 ※かごしま始良農業協同組合
 ※鹿児島信用金庫
 ※鹿児島相互信用金庫
 ※役場出張所

直接収納

現金に必ず納入通知書(三連式)を添えて上記の指定金融機関、又は収納代理金融機関等に納入してください。

なお、納入通知書がないと金融機関等では収納できません。

口座振替の収納

町税(固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税)、国民年金保険料、住宅使用料、保育料等について、自分の預金口座から振替を希望される納入者は、自分名義の預金口座のある指定金融機関及び収納代理金融機関等に口座振替申請書を提出して手続きしていただきますと、町税等をはじめ、国民年金保険料、住宅使用料、保育料等は、月末に自動的に預金口座から振り替えられます。また、清掃手数料は5月31日となります。したがって、今まで銀行等に出向いて預金を引き落とし、現金を納入する手間や納期を忘れるということもなくなり、納入者にとっても非常に便利になります。

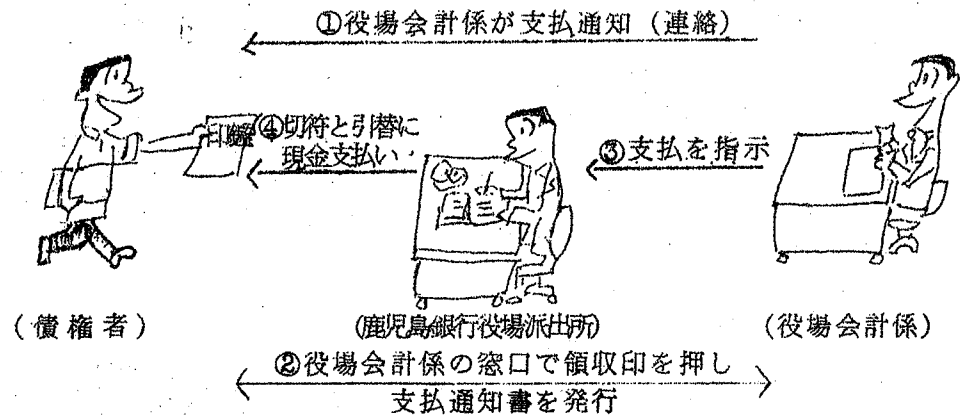
口座振替申請書は、各金融機関の窓口にありますので御利用ください。

支払い

現金払い

町からの工事代金や物品代金等の支払いを受ける債権者への事務手続は今までどおりで、一般的には役場会計課で領収印を押し支払通知書を債権者に発行しますので、役場内派出所(公金取扱所)で現金を受領していただきます。

◎歳出(町が支払をするお金)



口座振替払い

指定金融機関制度により、指定金融機関、収納代理金融機関に預金口座を設け債権者からの申し出がありますと、今までできなかった口座振替ができます。

児童手当受給者、高額療養費請求者、工事代金や物品代金等を受ける債権者で、口座振替を希望されるかたは、請求の段階で自分の取り扱い指定金融機関並びに収納代理金融機関の預金口座番号等を申請して、口座振替依頼書を提出していただきますと、直接役場に出向する必要もなく代金振替の処置がとれます。

指定金融機関の取扱時間

指定金融機関等の公金取り扱い時間は、各金融機関の営業時間となります。役場内での取り扱い時間は、従来どおりです。

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL66-3111
発行日 昭和61年3月27日
第691号

4月の日曜営業給油所

(経済課)

日曜	給油所名	自治会名	電話	日曜	給油所名	自治会名	電話
6日(日)	松田石油	奥山花	65-2196	20日(日)	東洋国際石油	山野	66-0245
"	三角石油始良	十日町	66-2721	"	かごじま始良農協	岩崎	66-2418
13日(日)	倉内石油	油屋	65-2176	27日(日)	北元石油	山野	67-3211
"	恒森石油	十日町	65-2311	"	上加世田石油	三拾町	65-3547

三叉コミュニティセンターからの お知らせ

(経済課)

条例改正により、昭和61年4月1日から三叉コミュニティセンター洗たく室使用料が次のように変わります。1回につき600円(ただし、町外居住者は倍額)

12か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和61年4月11日(金)受付13時~13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察, 身体計測, 保健指導
- 対象者 昭和60年4月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 持参するもの 母子健康手帳

1歳6か月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和61年4月10日(木)受付13時~13時30分 保健センター
- 内容 医師の診察(内科・歯科), 身体計測, 検尿, 保健指導
- 対象者 昭和59年10月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児
- 持参するもの 母子健康手帳, 問診票, 採尿

4月の3歳児健康診査

(保健衛生課)

- 日時・場所及び対象児

4月3日(木)	13:00~13:30	保健センター	昭和57年7月1日~8月15日出生児
4月4日(金)	"	"	昭和57年8月16日~9月30日出生児

- 内容 身体計測, 検尿, ぎょう虫検査, 医師の診察(内科・歯科), 保健指導
- 持参するもの ぎょう虫検査セロファン, 母子健康手帳

4月の日曜祝日在宅医

(保健衛生課)

日曜	病院名	自治会名	電話	日曜	病院名	自治会名	電話
6日(日)	内倉外科医院	東原東	65-2548	27日(日)	中西医院	西之妻	65-1717
13日(日)	川上内科	山野	67-2202	29日(祝)	富永クリニック	始良ニュータウン	65-7311
20日(日)	メディカルクリニック毛利	並木西	65-1333				

※ 診療時間 9時~17時 原則として緊急以外の往診は受け付けません。

4月の健康相談

(保健衛生課)

日曜	時間	場所
毎週木曜日	13:00~15:00	保健センター
4月21日(月)	13:30~15:00	帖佐地区公民館
4月28日(月)	"	北山生活改善センター

※ 塩分濃度測定も実施しますので、希望者はみそ汁を御持参ください。

4月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

曜日	時間	場所	曜日	時間	場所
毎週月曜日	9時30分	中央公民館	毎週金曜日	9時30分	勤労者体育センター
毎週火曜日	"	重富地区公民館	毎週土曜日	20時	重富地区公民館
毎週水曜日	"	保健センター			

貝堀りの開放

(経済課)

錦海漁協では、3月23日から貝掘りを開放しています。入漁料は次のとおりです。
大人300円(団体15人以上200円) 子供150円(団体15人以上100円)

4月の歩こう会

(社会教育課)

- 日時 昭和61年4月11日(金)雨天中止
- 行先 忠元公園(大口市) 昼食解散 約2キロメートル
- 行程 (往) 重富駅(9:14)→帖佐駅(9:18)発→隼人駅乗換え(9:34)発→栗野駅乗換え(10:28)発→サツマ大口駅(10:58)着
(復) サツマ大口駅(13:20)発→栗野駅乗換え(14:04)発→帖佐駅(15:07)着→重富駅(15:11)着

※ 軽いコースです。2千本の桜並木を楽しみながら歩きましょう。

連絡先 内田 正男 (TEL65-4694)

裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

ごみの正しい出し方に御協力を

(保健衛生課)

ごみの正しい出し方には、皆さんの積極的な協力でスムーズに行きつつありますが、一部不心得のかたがあり良心的に出しておられるかたに迷惑をかけている現状です。これから暖くなるにつれ不衛生にもつながります。

今一度自分のごみの出し方を確かめ、ごみの分別や出し方に配慮されお互に迷惑のないよう御協力ください。

○清掃車が収集するごみ

普通ごみ(生ごみ) 台所ごみ、紙くず、木くず(40cm以内に切って束ねる)(建築廃材は除く)、室内の掃除ごみ等

危険物 ガラス類、陶器類、空き缶類(スプレーは必ず穴をあける)

○清掃車が収集しないごみ

粗大ごみ(家具類、家電品類、ふとん類等)

一時多量ごみ(引越時の多量ごみ類、庭木刈込み技類、たたみ類等)

※ ごみは決められた収集日以外の日や夜間は出さないで、決められた日の朝8時までに出してください。(ごみ収集所は捨場ではありません。いつも整然としているようお互に協力してください。)

※ 生ごみの収集は有料です。生ごみを出されるかたは塵芥収集手数料が必要です。手続きをしないで生ごみを出しておられる家庭は正規の手続きを得て周囲から疑惑の目で見られないよう御協力ください。

4月の母子健康手帳交付及び 母子健康相談

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 毎週土曜日 9時～11時30分 保健センター
- 2 内容 母子健康手帳交付 保健指導
- 3 持参するもの 印鑑

4月の史談会

(社会教育課)

- ◎ 昼間クラス 毎週金曜日 14時～16時 帖佐地区公民館
- ◎ 夜間クラス 毎週月曜日 19時～21時 中央公民館

※ 問合せ先 吉満(昼間) ☎65-2717, 有馬(夜間) ☎65-4425

絵の好きなかたならどなたでも結構です。

始良育英基金寄付

(教育委員会)

一金100万円也 西元医院 西元 英士殿

町育英基金として多額の寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

昭和61年度 高齢者学級生 の募集(ゆずり葉学級)

(社会教育課)

中央公民館、帖佐地区公民館、山田地区公民館、北山生活改善センターでは、毎年「ゆずり葉学級」の名称で、高齢者(60歳以上)学級を開設しています。

本年度も引き続き、中央学級、帖佐学級、山田学級、北山学級を実施しますが、新たに重富学級を開設したいと思います。

- 1 内容 (1)高齢者の生きがい (2)教養の向上
(3)地域社会への奉仕 (4)高齢者の手作り運動
(5)お互いの親和、親睦
等を中心に、各分野の優秀な指導者を講師に招いて学習を積み重ねていきたいと思ひます。

2 期間は5月から2月まで毎月1回(1回2時間程度)、年10回を予定しています。受講希望のかたは、入学申込書に記入のうえ4月18日(金)まで中央公民館、重富地区公民館、帖佐地区公民館、山田地区公民館、北山生活改善センターへ提出してください。(申込書はそれぞれの公民館と北山生活改善センターに準備してあります。)

3 中央学級では午前中全体学習、午後はクラブ活動(陶芸、園芸、手芸)をします。

4 中央学級を除く他の学級は全体学習のみで、クラブ活動はありません。

5 希望者が少ないときは、実施しませんので御了承ください。

※ 親規学習者を歓迎します。

文化協会 絵画教室生募集

(社会教育課)

昭和60年度の反省、昭和61年度の計画等についてです。御出会ください。

- 1 日時 昭和61年4月4日(金)
- 2 集合場所 重富中学校校門前 9時30分までに集合
- 3 その他 昼食持参 年会費1,000円当日納入
総会会場 責善舎公民館(重富小学校前)

退職金と税金

(税務課)

退職金には所得税と住民税がかかりますが、通常これらの税金は退職金の支給を受けるときに源泉徴収されます。

ところで、退職金は長い間の勤労の対価であるとともに、退職後の生活のためにも大切なものですから、これらを考慮して、退職金にかかる所得税や住民税は他の所得と分離して課税されるなど、他の所得より軽い負担で済むようになっています。

問合せ先 税務相談室 ☎0992-22-7554, 加治木税務署 ☎62-2161